

平成11年 成人式



成人おめでとう

広報 いずみざき

②

NO.378

平成11年「成人式」・新成人113名

『夢と希望』を胸に 心新たに大人への門出!!

一月十五日(金)「成人の日」に、農村環境改善センターを会場とし平成十一年成人式が行なわれました。

一人に成人証書が授与され、また、村及び選挙管理委員会から記念品が贈られました。村長の式辞で「常に夢と希望を持ち、何事に対し

ても「チャレンジ精神」を持って立ち向かい、皆さんの持っている夢を実現して欲しい。」と、成人者を励ました。

式終了後は、記念撮影と祝賀会が行なわれ、久しぶりに会う友人との再会を喜び、また、新たなスタートの時を祝いました。



▲海上村長より成人者一人一人に
成人証書が渡された



▲海上村長による式辞



▲成人者感想文発表
「ポートレート、ハタチ」阿部陽一さん

予消防の徹底を!!

平成十一年泉崎村消防団

出初式



▶村新消防幹部

に別れ防火パレードを行ない、村民の皆さんに無火災を呼びかけました。

午前十一時より行なわれた出初式には、総勢百八十名が出席し、村長訓示のなかでは「昨年の八・二七災害の教訓を生かし、地域住民が安心して生活できる環境を作るために、予消防に努め、消防団員としての責務を果たして欲しい。」と述べ、団員を激励しました。

また、式の中で新入団員十七名が紹介され、吉田消防団長より辞令が交付され、代表で松川雅徳さんが宣誓を行ないました。

新年恒例となる、泉崎村消防団出初式が、一月五日(火)、農業者トレーニングセンターで開催されました。



▶新入団員の宣誓

▶ハタチの喜び



▶式出席者全員による
“万歳三唱”



◀色とりどり
ステキな振袖姿



◀個性あふれる
仲間たち



祝賀 パーティ

▶成人者代表答辞
小針孝次朗さん



▶大人の香り
酒、タバコを味わう



4名が入賞!!

平成十年度 阿武隈川上流 児童図画コンクール



△左から、橋本君、本柳君、久保木君、高村さん

去る十二月二十四日(木)、福島市で平成十年度阿武隈川上流児童図画コンクール表彰式が開催され、図画部門三百二十五点、ポスター部門九百五十五点の応募作品の中から、泉崎一小の児童四名が入賞されました。

このコンクールは、阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会(水対協)の主催で、次世代を担う子供たちに、図画の作成を通じ、河川に対する意識を深め、その作品を広報活動に活用することによって、流域の住民に對し、河川の愛護意識の普及と水対協が実施する行事について理解を得ることを目的としています。

入賞者は次のとおりです。

◇図画部門

金賞 橋本直樹くん
(泉崎一小四年)

銅賞 本柳正樹くん
(泉崎一小五年)

◇ポスター部門

銀賞 久保木彰寿くん
(泉崎一小六年)

銅賞 高村絵里香さん
(泉崎一小六年)

第十二回福島県小学校児童画展

金賞

泉崎第二小学校五年

田崎 絵美さん



▶「王様からの招待状」

夫しています。先に行なわれた郡市の造形作品展で研究部賞を受賞し、郡市で学年一点という厳しい制限の中、県の児童画展に推薦され、見事「金賞」を受賞した作品です。

◀「金賞」受賞の田崎絵美さん

「王様からの招待状」というこの作品は、王様からガラスの城に招待され、ガラスの馬車に乗って行くところが描かれています。不思議な夜の雰囲気が出るように、星座や木の書き方を工



固定資産評価審査委員決まる!!

平成十年十二月で任期満了となった泉崎村固定資産評価審査委員会委員に次の二名の方が選任されました。

△再任▽

佐藤 宏 さん

(泉崎字新宿)

北住 一也 さん

(北平山字堂ノ下)

任期は、平成十年十二月二十一日から平成十三年十二月二十日までの三年間です。

◇委員会の目的

村長に代わって独立の中立的な立場から、固定資産課税台帳に登録された事項について、審査決定をすることを目的としています。



左、北住一也さん 右、佐藤宏さん

社会教育委員 再任

田崎 安正 さん (関和久字瀬知房後)

この度、図らずも泉崎村教育委員に再任され、職務の重責を感じると共に、精励すべく覚悟を新たにしているところです。

これからは、急激な社会の変化に対応できる教育や新しい学力観に立った教育

の実現と生涯学習へ積極的に取り組む、本村教育行政の充実発展に微力ではあります、努める所存でございます。

どうか、皆様方のご指導ご助言を賜りますよう、お願い申し上げます。

雪の降る中 新年初射会!!

泉崎弓道会



▲泉崎弓道会の皆さん

去る一月十日(日)、さつき公園弓道場において、泉崎弓道会主催の新年恒例の初射会が開催されました。

泉崎弓道会(会員三十二名)は毎年一月に初射会を行ない、一年の精神を養うと共に、会員相互の親睦を図っています。今年は、雪

に見舞われましたが、参加した十七名の会員は、寒い中持ち前の精神力と集中力での射止めていました。
なお、弓道会では五月に行なう体育振興課主催の弓道教室に、老若男女を問わず募集する予定です。弓道に興味がある方、始めてみたい方、お待ちしております。(お問い合わせは泉崎村体育振興課 ☎53-3637 まで)

▲精神を集中して射止める



数珠くり 伝統行事



▲厄病神の侵入、災害防止を祈る

関和久地区では、十二月八日と二月八日に「数珠くり」が行なわれます。これは百年以上の間高齢者の婦人の皆さんにより伝承されている行事で、地区の四辻の所に早朝より立ち、直径2〜3cm位の大きな粒でできた数珠を持ち、厄病神の侵入、災害防止を祈りながら「ナンマイダンブ」を唱

え、大きな輪になり、上から下へ何度も渡す。今でも年寄りの務めとして続けられています。

以前は、この日に戸口に竹で編んだ目の粗いかごを置き、厄病神がかこの目に恐れて戸口から侵入することを止めて素通りするといふ素朴な祈願もありました。心が和む情景ではないでしょうか。



▲世代間交流事業の「だんごさし」

だんごさし 伝承歓会

世代間交流事業

去る一月九日(土)、中央公民館の世代間交流事業として、江戸時代から伝わる小正月の飾り、「だんごさし」作りが行なわれました。

ゆずりは学級と少年教室から三十名が参加し、おばあちゃん達に手伝ってもらいながら、子供達が、「元気で楽しい一年になるように」と願いを込めて、団子作りから飾り付けまでを行ない作り上げました。

最後にアツアツの団子を試食し、参加者からは「来年は家族で作ってみよう」との声もあり、華やかな手作り団子さしはそれぞれの家庭に飾られました。

門松作りに挑戦 とうやんぼう復活

いちようの会



▶無病息災を祈願し
燃え上がる「とうやんぼう」

昨年末、いちようの会（会長木村定夫）の有志により、大きな「門松」が作られました。初めて挑戦した門松作りでしたが出来映えは上々で、役場と中央公民館の玄関に飾られました。訪れた方々から賛辞のお言葉をいただいたり、早くも予約があるなど、次はもっと上手にと意欲を燃やしています。



▶「門松」作り、「とうやんぼう」を行なったいちようの会の皆さん

また、お正月の飾りを燃やし無病息災を祈願する「とうやんぼう（どんどん焼き）」をさつき公園駐車場で一月十四日（日）に復活させました。点火式は、中野目助役が行ない、郷土の伝統行事復活を喜び合いました。参加者には、鹿汁がふるまわれ珍しい味を堪能していました。

公民館をきれいに!!

いずみの会



障子の張り替えをするいずみの会の皆さん

去る十二月十五日（火）、いずみの会（会長中畑ツヤ子）の皆さんにより、中央公民館和室の障子張り替えが行なわれました。春には周辺の除草清掃等も行なっていただき、公民館を使用する方が気持ち良く利用できます。公民館では、利用者の皆さんに、ごみの分別、ごみの持ち帰りに協力をお願いしています。一人一人の心がけが大切です。

サンタが村にやって来た!!

昨年十二月二十日（日）に、クリスマス子ども会が中央公民館で開催されました。

クリスマスで大勢の子供達で楽しもうと、村内の子供達約二百五十名が集まり、「婦人学級あいあいくらぶ」の人形劇、「劇団ボロボロ」の演劇を楽しみました。サンタが登場すると子供達は大喜びで、最後にサンタからプレゼントをもらい、一足早いクリスマスをみんなで楽しみました。



演劇を楽しむ子供たち

白河警察署 より感謝状

吉田 正衛さん

（泉崎字日向山）



▶感謝状を手渡される
吉田正衛さん

去る一月四日（月）、白河警察署において、警察業務各般に渡り積極的に協力された方々に、白河警察署長より感謝状と記念品が手渡されました。

泉崎村からは、泉崎字日向山にお住まいの吉田正衛さんが授与されました。



泉崎村職員の 給与及び職員数

村職員の給与は、民間給与の調査に基づく国の人事院や県人事委員会の勧告及び他の市町村などの均衡を考慮しながら、村議会の議決を経て条例で定められております。

ここに用いている数値は、「平成十年四月一日現在の「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」等を基にしています。

1.人件費の状況

(平成9年度 普通会計決算統計)

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率(B/A)
(10.3.31現在) 7,119人	3,547,189千円	152,332千円	718,991千円	20.3%

※人件費には、特別職に支給される報酬等も含まれます。

2.職員給与費の状況

(平成10年度 普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当り 給 与 費
		給 料	職員手当	期末、勤勉手当	計 (B)	
10年度	88人	316,970千円	41,214千円	151,370千円	509,554千円	5,790千円

3.平均年令および平均給料月額

(10.4.1 改定後)

区 分	村	
	平 均 年 令	平 均 給 料 月 額
一 般 行 政 職	37.4歳	298,500円
技 能 労 務 職	45.7歳	300,200円
医 療 職	38.5歳	333,600円

4.初任給および学歴別・ 経験年数別平均給料月額の状況

(10.4.1 改定後)

区 分		初任給	経 験 年 数		
			2 年	10年	20年
一 般 行政職	大学卒	174,200円	194,400円	267,600円	352,300円
	高校卒	141,700円	157,500円	218,300円	309,200円
技 能 労務職	甲	154,000円	174,200円	224,900円	292,000円
	乙	138,300円	154,000円	204,900円	274,100円
医療職	大学卒	200,700円	218,800円	278,800円	351,300円
	短大三卒	191,300円	212,700円	263,800円	338,500円

※技能 甲 自動車運転手等
" 乙 調理員等

5.特別職の報酬等の状況

(10.4.1)

給料(報酬)月額					期末手当	
給 料	村 長	783,000円	報 酬	議 長	311,000円	(支給割合)
	助 役	590,000円		副議長	249,000円	6月期 1.6月分
	収入役	555,000円		議 員	225,000円	12月期 1.9月分
						3月期 0.55月分
						計 4.05月分

6.職員手当の状況

職員には、国・県に準じて次のような手当が支給されています

期末勤勉 手 当	区 分	6月期	12月期	3月期	計
	期末手当	1.6月分	1.9月分	0.55月分	4.05月分
	勤勉手当	0.6月分	0.6月分	—	1.2月分
退 職 手 当		退職事由	自己都合	定年勧奨	
		勤続 20年	21.00月分	28.88月分	
		〃 25年	33.75月分	44.55月分	
		〃 35年	47.50月分	62.70月分	
		最 高 限 度	60.00月分	62.70月分	
特殊勤務 手 当	危険、不快、不健康または困難な勤務、特殊な勤務に従事する職員に対して支給される手当				
	手当の種類		21種類		
	代表的な手当の名称		保母の特殊勤務手当 教育職員の 〃 医療職員の 〃		
時間外手当	正規の勤務時間を越えて勤務したときに支給される手当				
扶 養 手 当	配偶者16,000円、配偶者以外の扶養親族のうち2人までそれぞれ5,500円（ただし扶養親族でない配偶者がいる場合にあってはそのうち1人について6,500円、配偶者のない職員の扶養親族のうち1人は11,000円）、その他1人につき2,000円、扶養親族のうち満16歳年度の初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算				
住 手 居 当	借家・借間	月額9,500円を越える家賃を支払っている職員に対し、100円～27,000円			
	自 宅	3,500円（世帯主である者）			
通 手 勤 当	交通機関等利 用 者	運賃等相当額。（5万1千円を越えるとき、その額と5万1千円との差額の1/2を5万1千円に加算した額			
	交通用具（車等）利用者	通勤距離に応じて2,000円～32,400円			

7.職員数の状況

(単位:人)

部 門	一 般 行 政 部 門								特別行政部門 教育	普 通 会 計	公 営 企 業 等 会 計 部 門				合 計
	議会	総務企画	税 務	民 生	衛 生	農林水産	土 木	小 計			水道	病院	その他	小 計	
平成9年	2	27	5	15	3	8	6	66	28	94	4	43	6	53	147
平成10年	2	※23	5	17	3	7	6	63	27	※90	5	44	6	55	145
差 引	0	△4	0	2	0	△1	0	△3	△1	△4	1	1	0	2	△2

※総務企画に総務課付県研修職員2名を含む

12月定例 議会報告

平成十年第四回（十二月）定例会が、十二月十一日招集され、十二月十七日までの七日間の会期で行なわれました。提出された議案は、工事請負契約の変更・締結、条例の改正及び補正予算など十九議案が原案のとおり決定されました。また、陳情書三件、請願書二件も採択されました。決定された議案は、次のとおりです。

◇農業集落排水事業（太田川地区）第二回工事請負契約の変更について

下水道管延長百九十七メートルを太田川地区に増設する工事請負契約の変更であります。

◇農業集落排水事業（踏瀬地区）第一回工事請負契約の変更について

下水道管延長八・四メートル、推進工延長七メートルを踏瀬地区に増設する工事請負契約の変更であります。

◇野球場照明施設新設工事請負契約の締結について

野球場照明施設新設事業に係る照明塔六基その他附属施設を整備する工事請負契約の締結であります。

◇泉崎村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

精神障害者保健福祉手帳制度に合わせ、一級所持者、二級又は三級所持者で身体障害者手帳若しくは療育手帳の所持者を定義に加える改正であります。

◇泉崎村税条例の一部を改

正する条例

特定非営利活動促進法等が公布されたことに伴い、法人住民税均等割の税率規定に政党交付金を受ける政党、政治団体及び特定非営利活動法人を加えたこと並びに語句の整理をする改正であります。

◇単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

国ではハッピーマンデー構想を平成十二年から施行します。このため、現在寒冷地手当の基準日及び支給日が十月九日であるため、平成十二年以降十月九日が祝日となった場合に支障のないよう所要の改正であります。

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国及び県の人事院勧告等の実施に基づき、村でも平成十年四月一日から平均〇・七六％の給与の改定、諸手当の改定を実施するための職員給与の改正であります。

◇泉崎村地域振興券交付事業特別会計条例

泉崎村地域振興券交付事業の実施に伴い、地方自治法第二百九条第二項の規定に基づき、同事業の特別会計条例の制定であります。

◇平成十年度泉崎村地域振興券交付事業特別会計予算

歳入歳出予算総額が、四千二百万円となります。

◇平成十年度泉崎村一般会計補正予算（第三号）

補正により歳入歳出予算に、二億三千七百二十万七千円を増額し、総額で三十九億二千四百四十四万四千円となります。

◇平成十年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

補正により歳入歳出予算に、八百九十五万三千円を増額し、総額で八億四千五百七十八万九千円となります。

◇平成十年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第二号）

補正により歳入歳出予算から、七千九十三万二千円を減額し、総額で四億一千五百六十八万八千円となります。

◇平成十年度泉崎村宅地造成事業特別会計補正予算（第三号）

補正により歳入歳出予算から、百三十五万円を減額し、総額で十六億八千五百

二万一千円となります。

◇平成十年度泉崎村サイクリングターミナル特別会計補正予算（第三号）

補正により歳入歳出予算から、四千七百四十九万二千円を減額し、総額で二億二千三百五十三万円となります。

◇平成十年度泉崎村水道事業会計補正予算（第一号）

補正により収益的支出予算に、百九十一万二千円を増額し、収益的支出予算総額で二億五千五百五十九万七千円となります。

◇平成十年度泉崎村病院事業会計補正予算（第二号）

補正により収益的支出予算から、二千九十九万円を減額し、収益的支出予算総額で八億八千二百七十七万二千円、資本的収入予算から、三十万円を減額し、資本的収入予算総額で二千三百五十六万一千円、資本的支出予算に、二百七十七万円を増額し、資本的支出予算総額で三千四百六十四万六千円となります。

◇泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了によるもので次の者を選任いたします。

。氏名 佐藤 宏

。住所 大字泉崎字新宿二番地三

。生年月日

◇泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了によるもので次の者を選任いたします。

。氏名 田崎安正

。住所 大字関和久字瀬知房後五十七番地

。生年月日

大正十五年八月十四日

◇泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了によるもので次の者を選任いたします。

。氏名 北住一也

。住所 大字北平山字堂ノ下十番地

。生年月日

◇泉崎村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了によるもので次の者を任命いたします。

。氏名 田崎安正

。住所 大字関和久字瀬知房後五十七番地

。生年月日

昭和十二年二月十五日

◇採択された陳情書

◎道路特定財源の堅持等についての陳情書

◎新たな食料・農業・農村基本法の制定に関する陳情書

◇採択された請願書

◎聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める請願書

◎三十人以下学級を柱とする次期定数改善計画の策定を求める請願書

平成十年度「中学生の税に関する作文」コンクール入選作品



会長賞

泉崎中学校一年

西 卷 準 君

税については、今までそれほど深く考えたことがなく、一番初めに頭に思いついた。かんできたのが消費税でした。

また、お母さんが時々「税金を払わなければならぬから大変だ。」

と知っているのを聞いたことがあります。

これ以上に税について、ほとんど知識がなく、辞典をひいてみた。

辞典には、国、県、市、町などが住民からとりたてる金銭。租税として納める金銭。税と書いてありました。

今度はお母さんに聞いてみたところ、

「僕たちが生活していくために、税金とは、支払うのは大変だけれども、支払わなければならない大

切なお金なんだよ。」と話してくれました。

まず、お父さんの給料からは、所得税と住民税がひかれていて、その人、その人の給料の金額に応じて、税金を支払っているそうです。お酒、たばこ、石油、ガス、自動車重量税を間接税といい、所得税、自動車税、村民税、固定資産税、国民健康保険税などは、直接税というそうです。そういえば、ぼくが病院にかかるときは、社会保険証でお父さんとお母さんと兄とぼくの四人しか名前がのってなくて、おじいちゃんとおばあちゃんとおじいちゃんとおばあちゃんといひいおばあちゃん

の三人は、別に保険証を見たことがあったことを思い出しました。それが国民健康保険証で、村に国民健康保険税を支払っていることを、ぼくは初めて知りました。

次に、お母さんが一番頭がいたいののは、税金の申告だそうです。申告の日が近くなると毎晩、一週間ほどかけて、金額を計算して、申告用紙に記入しなければならぬそうです。

多くの家は、お父さんが会社員でその給料から税金がひかれているのですが、お母さんとおじいちゃんたちは、農業でお金をとっているの、自分で計算して一年分の所得税の確定申告書を、間違いないように記入しなければならぬので、大変なんだそうです。実際にその申告用紙を見せてもらい、その書き方を教えてもらったけれども、とにかく細かくて、むずかしそう、年分のまとめを、ノートにきちんとつけておかないと一月、二月のころのことだから思い出そうと思っても無理なことで、計算ができなくなってしまうことになってしまいうそうです。

例えば、何月何日に、何時から何時まで、誰だどんな仕事をして、この日につかったお金まで記入してかなければならないし、使ったお金も経費というそうですが、その項目も二十ぐらにわかれていて、それぞれに分けて、記入しなければならぬらしく、とにかく、話を聞いているだけで、気がとおくなる思いがしました。

今回この税についての作文を書くことによって、ぼくたちの生活の中でいろいろな税金と、かかわっていることや、たくさん税金があること、買い物のときに、何げなく支払っている消費税も国と地方の分があること、学校教育にも多くの税金が使われていることなどを、少しでも知ることができたような気がします。



次回は利用料金や申込み方法等について案内します。

- 訪問看護ステーションについて(その2)
- 前回は引き続き訪問看護についてお知らせします。
- ◆訪問看護の対象となる方
- 。かかりつけの医師から訪問看護サービスが必要と認められた方
- 。寝たきりの状態にある方
- 。寝たきりになる恐れのある方
- 。リハビリが必要な方
- 。痴呆の状態にある方
- ◆サービスの内容
- 。症状の観察
- 。身体の清潔(清拭・洗髪)
- 。食事、排泄など日常生活への介助
- 。床ずれの予防や処置
- 。リハビリテーション
- 。医師の指示による医療処置
- 。介護用品の工夫や紹介
- 。家族への介護指導
- 。福祉サービスの受け方についての相談等

情報マップ

募集

現代押し花 アート展

毎月泉崎資料館で開催されている金子押し花教室の金子睦子先生と生徒さんの押し花アート展、百点を展示します。ぜひご覧ください。

場所 泉崎資料館
時間 2月6日(土)～21日(日)
(午前9時～午後4時)
体験コーナー
13日(土)・14日(日)

県外にお住まいの
阪神・淡路大震災
の被災者の皆さんへ
兵庫県からのお知らせ

◎兵庫県に戻りたい方は登録してください。

カムバックに必要な兵庫県内の公営住宅の募集情報や民間賃貸住宅への入居、持ち家再建などの情報提供や相談を個別に連絡して行ないます。

登録方法

登録用はがきを情報紙

「ひょうご便り」に同封してお送りします。

◎情報紙「ひょうご便り」を送付します。

住宅募集などの支援施策や県外での交流会の情報などを掲載した県外居住被災者向け情報紙「ひょうご便り」を希望される方に無料でお送りします。

◎通話無料の専用フリーダイヤルで相談に応じます。

県外居住被災者専用相談電話(フリーダイヤル・通話無料)で、住宅、こころ、教育などの各種相談に応じます。お気軽に次の電話番号へ。

◇お問い合わせ

県外居住被災者専用相談電話(0120・78・

4133)

◇登録・ひょうご便り送付について

兵庫県生活復興局生活復興推進課(078・362・4216)

交通事故ご相談

無料

電話のご相談もお受けします。(024・521・1295)

相談日 月曜から金曜午前9時～12時・午後1時～4時40分(祝祭日を除く)

弁護士相談日 毎週木曜日午後1時～4時(予約制・相談無料)

社団法人日本損害保険協会
福島自動車保険請求相談センター
福島市栄町10-21
住友生命福島ビル5階
福島調査事務所(024・523・3471)

テロ・ゲリラの根絶にご協力を

過激派は、爆弾・時限式発火装置等を使用し個人の

平成11年4月1日から 改正男女雇用機会均等 法が施行されます。

均等法が変わります

「働く女性が性により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境」・「働きながら安心して子供を産むことができる環境」を作るため、改正男女雇用機会均等法が平成十一年四月一日より全面施行され、募集・採用・配置・昇進・教育訓練・福利厚生・定年・退職・解雇における女性差別がすべて禁止されます。

●事業主の皆さまへ

一日からすべての企業で義務化され、介護の必要な家族のために家族一人につき三ヶ月を限度として休業できるようになります。

募集の方法を問わず、男女別の募集・採用は禁止され、求人申込書の様式の採用人数欄から男女別の記入欄が削除されます。面接・選考等で、性別を採否理由としたり、性別により異なる扱いをすることは禁じられます。

●介護休業制度が義務化されます

育児・介護休業法により、すべての事業所で働く男女労働者は、子供が一歳に達するまで育児休業を取ることでできます。また、介護休業制度は平成十一年四月

詳しくは、労働省福島女性少年室(024・536・4609)までお問い合わせ下さい。



文化福祉講演会

テーマ 車椅子からの出発

講師 鈴木ひとみさん

☆日時 平成11年2月28日
(日) 午後1時30分
開演

☆場所 泉崎村農村環境改善センター大ホール

☆主催 泉崎村教育委員会
泉崎村社会福祉協議会

☆問合せ 泉崎村中央公民館 (53-2258) 泉崎村社会福祉協議会 (53-2111)

住宅を狙うなどの個人テロ指向を強め、ますます悪質凶悪化しています。
アパート・マンションなどで、
◎家主との賃貸契約時に、入居者以外の者が契約している。
◎家主とは電話以外話をしてない。
◎賃貸契約時以外家主と顔をあわせない。
◎水漏れ・壁張りなどの室内の修理時でも、管理人を室内に入れない。
など、「何か変？」と気付



いたら、すぐに警察署か交番へ連絡してください。
白河警察署
(0248-230110)
福島県警察本部
(024-521-4949)

◇広報いずみざき 1月号の訂正について

<出産おめでとうございます>のコーナーで、関和久字上町86番地・緑川賢一さん千尋さんのお子様“未咲ちゃん”の名前が間違っておりましたので、お詫びして訂正いたします。
緑川美咲 → 未咲

備前焼陶芸教室 開講
一月六日(水)より中央公民館において、那須備前焼窯元(正翠窯)の芹田正治さんを講師に迎え、陶芸教室が開講されました。
平成十年度は、三月までの第一、第二水曜日に開講します。興味のある方は中央公民館にお問い合わせ下さい。
期間 平成11年3月 第1
第2水曜日 午前9時から
募集 随時
お問い合わせ 中央公民館
(53-2258)

今月の当番医☆☆☆☆☆

2/7...小林歯科医院 (白河市) ☎28-3691
2/11...斎須歯科医院 (表郷村) ☎32-4347
2/14...泉崎歯科医院 (泉崎村) ☎53-2945
2/21...大信村診療所
歯科 (大信村) ☎46-2005
2/28...酒井歯科医院 (矢吹町) ☎42-2303

《診療時間》午前10時～午後4時まで
《問い合わせ》白河歯科医師会事務局
岩谷歯科医院 矢吹町中町230
TEL42-4363

2月のけんしん

日 時	種 目	場 所	対 象
3日(水) 13:30~14:00	3カ月児 健 診	村立病院	平10.10 生まれ
9日(火) 9:30~10:00	1歳児・2歳児 健康相談	改 善 センター	平10.1~2 平9.1~2 生まれ
18日(木) 13:00~13:30	6・7・8 カ月児健診	改 善 センター	平10.6~ 10.8 生まれ
23日(火) 13:00~13:30	2歳6カ月児 歯科健診	改 善 センター	平8.7~ 8.9 生まれ
26日(金) 9:30~10:00	2カ月児 健康相談	改 善 センター	平10.12 生まれ



如月物語り 泉崎村長 海上 博之

—とうやんぼう—

“きさらぎ”に入ったので二月にまつわるいろいろなことを語ってみたい。二月十六日は旧暦の元旦だ。わが村で、去る十四日に立ち消えになっていた「とうやんぼう」が行われた。これは一般には「どんと焼き」で知られているが「とうやんぼう」が復活したことは一つの民俗行事が帰ってきたことでうれしい。

私たちがこどものころは、とうやんぼう焼きの日は大きな喜びの日であった。各部落の子供たちや青年

たちが前日から枝葉のついた大きな竹で田んぼや空地の上に「とんがり帽子」型の大きな竹の小屋をつくり、この中で村中から集めた松飾り、しめ縄など正月ゆかりの品々を焼いたものだ。夜空にあかあかと燃え上がる火の粉まじりの火柱を楽しんだ。

また、その火で餅を焼いて食べ健康と幸福を祈る火

祭りであった。この懐かしい「とうやんぼう」をいちょうの会の皆さんが中心になって復活してくれたことに感謝したい。

—敗者復活—

暦行事を考えるととき新旧混用でやるところもあり、家によっては旧暦で行事を重ねる。旧の正月二日は新暦で言うところの二月十七日だ。新の二日に夢を見なかった人は二月十七日に夢を見る「願」をかけていい夢を見たらよいかと思う。二回目の正夢のチャンスがある訳だ。初夢がよくなかった人は夢の「敗者復活」にいい機会だと思っ

てほしいと思っ

ては

江

戸

時

代

宝

—初しごと—

最近あまり見かけないが昔は正月の二日には荷車に積んだ荷物に「初荷」の木板をさして初売りに出かけた光景があった。戦後はトラックに初荷の流し旗を立てて仕事初めのデモンストラーションをやる姿があった。しごとにかける繁盛を願う氣勢上げでもあった。この節はとんとこうした光景は見られない。不景気だからこそ「道路」に「集いの会場」に氣勢を上げる初姿が欲しいものだ。二月十七日にこれをやって見てはどうか。

わが国では新年の頃は「初」のつくことばが矢つぎばやだ。まず「初日」に始まって初詣、初春、初荷、初売などその他いっぱい。

と

こ

ろ

う

で

—福の神—

私どもが小さいころは恵比須講といって家の中の福の神の掛け軸の前に机を置き、その上に宝物を並べる。お米、お金、中でも一両金貨、一朱銀貨などは特級品だった。寒堀から上げた「どじょう」を生きたままで器の水に放してその他の馳走とともに福の神に捧げ一年の福を祈った。

七福神は恵比須、大黒天など七神をさす。

このうち福の神は「恵比須と大黒天」が習合してこの二神が福の神として併祀され人気を集めるようになった。

と

こ

ろ

う

で

は

な

ら

—貧乏神—

さて長野県飯田市に貧乏神を祭る神社があるそう(毎日新聞・余録)名前もずばり「貧乏神社」だそう。その上に「災禍転福」とつのがミソだという。

神社は貧乏神にふさわしく丸太組みの掘立小屋でごくお粗末である。お参りのし方もかなり荒っぽくビン棒という棒で三回叩き三回蹴飛ばして豆を投げつけるという。なかなか豪壮な荒っぽいお参りだ。貧乏神をさんざんな目にあわすのがねらいだそう。

人の弱い心に住みつくのが貧乏神であるから話しは分かるような気がする。全国をわがもの顔に横行する貧乏神を追い払い災禍転福の御利益を得て不景気を福に転じられたら最高だ。豊かになると人間は横柄になり飽食に馴れてしまつて何を食べても感動がないという。貧乏はその逆で貧乏神には夢と希望と感動が詰まっている。これが貧乏神の教訓だ。

こう考えると貧乏神も捨てたものではないように思う。参詣者が絶えないというが、そのせいか。



保険証

国保 の窓

保険証は、必ず
手元に保管
しましょう。



保険証は、正式には「国民健康保険被保険者証」といって、国保に入っている証明書となります。

- 記載事項をよく確認しましょう（間違いがあったり、家族に異動があったときは届け出を）。
- お医者さんにかかるときは窓口で提示します。
- 貸し借りはいけません。罰せられます。
- 国保をやめるときは、担当窓口へ返してください。
- 期限のきたもの、コピーしたものは使えません。
- なくなったり、汚してしまったときは担当窓口へ届け出て再交付を受けてください。
- 修学や長期出張・旅行のため、家族と離れて住むときは、もう1枚交付を受けられます。



国保で受けられないもの・制限されるもの

保険証をもっていても、次のような場合には国保で診療が受けられなかったり、制限されることがあります。

- 正常な妊娠・出産、経済的な理由による妊娠中絶
- 健康診断・集団検診
- 予防接種
- 美容整形
- 歯列矯正

受けられないもの

- 日常生活に支障のないわきが、しみなどの治療
- 仕事上の病気やケガ（労災保険が適用されます）
- 以前勤めていた職場の保険が使えるとき（継続療養）



- けんか、泥酔などによる病気やケガ
- 犯罪を犯したときや故意による病気やケガ

制限されるもの

- お医者さんや保険者の指示に従わなかったとき
- 国外にいたときの病気やケガ



年金の泉

年金手帳を大切に

国民年金に加入すると年金手帳が交付されます。今後、各種手続きなどで必要になるので大切に扱きましょう。

☆年金手帳は1人一生1冊です!!

年金手帳は、今後年金のいろいろな手続きで必要になります。なくしたり、汚したりしないように大切に扱きましょう。もし、なくしてしまったら早めに市区町村に申し出て、再発行の手続きを行いましょう。

年金手帳は人生のパートナー



年金手帳といっしょに

就職

学生

B市役所に勤める

年金手帳といっしょに

転職

C社に勤める

制度を超えて加入期間を記録

(例：国民年金→共済組合→厚生年金)

基礎年金番号で管理

将来年金が受けられるか、また年金額がいくらになるかは、加入期間などによって決まります。

この加入期間を管理するのが基礎年金番号で、加入する年金制度が変わっても、すべての加入記録がこの番号で整理されていきます。

◆基礎年金番号とは・・・

年金手帳に記入されている10ケタの数字が基礎年金番号です。住所・氏名・生年月日・性別で管理されているので、住所や氏名が変わったら速やかに手続きをしましょう。

サラリーマンの年金手帳は会社が善意で保管している場合があります。(20歳になる前に就職している人の年金手帳は、会社へ送られます)

村内企業紹介 ②

泉崎工業株式会社

取締役社長 高田 勝也

平成元年泉崎村第一工業団地に生産を開始しました。横浜の高田工業(株)が進出した会社です。高田工業(株)は、昭和二十五年の創立で、自動車の部品と車体製作を主目的として創業を開始し、現在は、自動車の開発・設計から完成までの一貫生産をしています。

今までに、日産のBe・i車、パオ車、フィガロ車、マーチカブリオレ車を生産し、現在は、日産のラシーン車、ラシーンフォルザ車等の生産を続けています。

泉崎工業は、自動車生産の第一工程のプレス生産を行っている工場です。大型プレス千五百トンから四百トンを使って大型部品をプレスしています。中には旧型車の補用部品(サービス部品)も多く、写真でご覧いただけるものはその金型で、フェンダー・ドア等の



▲ 泉崎工業全景

外板・内板関係のものです。今後は、多種少量ロットの生産に対応できる設備稼働をし品質を確保して、お客様の要求に添うよう、管理体制の充実を目標にレベルアップを進めて行きたいです。



工場内(室内)▶

所得税及び、村民税・県民税の申告相談の実施について

地区別 期日	自治組合等の名称		申告相談 受付場所	地区別 期日	自治組合等の名称		申告相談 受付場所	
	午 前	午 後			午 前	午 後		
2月12日(金)	踏 瀬 上	踏 瀬 1	泉崎村役場 2階会議室 (議場)	3月2日(火)	新田上・中	新田下・鳥川・観音山	関和久宿 集 会 場	
2月15日(月)	踏 瀬 2	踏 瀬 3		3月3日(水)	堂ノ下1・2	堂ノ下3・4・5		
2月16日(火)	二原・踏長	新道・離山		3月4日(木)	上 町 上 1	上町上2・山寺		
2月17日(水)	高屋・根岸	寄川・坊主窪		3月5日(金)	上 町 中	昭和・下町1の1		
2月18日(木)	太田川1・2	太田川3・4		3月8日(月)	下町2・3	下町4・南栄		
2月19日(金)	太 田 川 5	太 田 川 6		3月9日(火)	瀬知房上・中	瀬 知 房 下		
2月22日(月)	共 栄 1・2	長峰1・2・弥栄		3月10日(水)	瀬知房後・富内	下原・愛宕町		
2月23日(火)	十軒・十軒前	十軒前1・休場山		3月11日(木)	屠胴原1・2・3	庭 渡 神 社		
2月24日(水)	新 宿	下 宿		3月12日(金)	ニュータウン(八雲神社)全域			
2月25日(木)	館 ・ 小 林	中宿・八丸		3月15日(月)	その他未申告者の方々			
2月26日(金)	富 久 保	桵 内						
3月1日(月)	都橋・谷地久保	外ノ入・中ノ入						

※申告相談の受付時間は、各会場とも 午前9時00分から午後3時30分 までと致します。

※申告相談の際は混雑を避けるため、なるべく申告日程表により指定した期日に申告下さるようお願い致します。

なお、指定した期日が都合の悪い場合には、割当てした地区以外の日でも受付致します。

いずみざき四季の野草… ⑧⑧

ニリンソウ (キンポウゲ科)

林の中、やぶかげなどに生える多年草。地下茎が横にのび、根生葉と一／＼二本の花茎を出す。葉は深く三／＼五裂し、葉面に淡白色のはん点がある。花は茎一センチ位で白色、これは花弁でなく、がく片です。おしべは多数、めしべは十個位ある。二輪草の意であるが、花は二輪とは決まっていな。花期は三／＼五月。



川 柳 ⑧③



泉崎村ペンクラブ

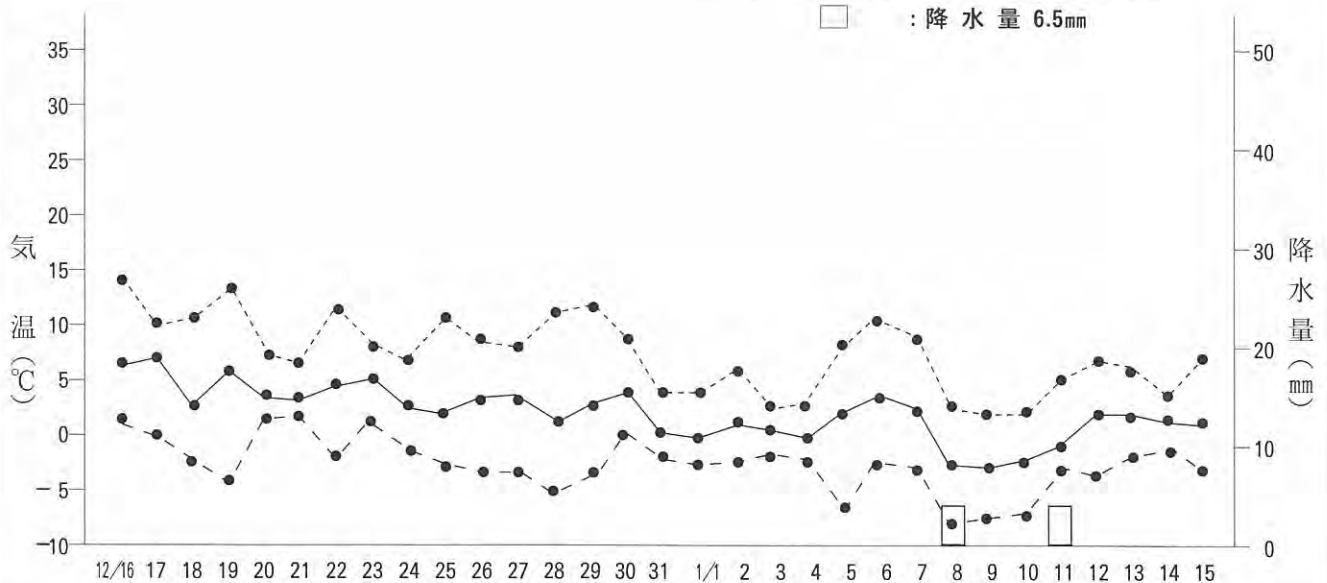
投薬のいりとりどりを信じ飲む 荷物にはならぬ情を厚く持ち 三猿になつて平和な七十路 残り火を灯す女の薄化粧 大掃除捨てるに惜しいものばかり パソコンもインターネットもない暮し さよならの一言いわず友は過ぎ アジアではどこも困った金づまり 久しぶり握手へ溶ける北の風 インターネット暗部をさらけ出す自殺 地球儀が無限に老いを走らせる 戦友の名に朱を入れて年を越す	井上 美江 穂積カツヨ 矢部津代子 菊池美津子 菅原とみ子 広瀬フクエ 小林 ケイ 広瀬 香州 松山 富夫 小山田吉光 円谷 泰秋 田崎久三郎
---	--

ウエザ情報

⑦⑦

12/16~1/15

●——● : 平均気温 1.7℃
●- - - -● : 最高気温 14.4℃(12/16)
●- - - -● : 最低気温 -7.5℃(1/8)
□ : 降水量 6.5mm



橋本 悠貴^{ゆうき}くん 正次・明美さんの長男 H9年5月19日生

今月の行事

中央公民館

3日(水)・10日(水)・17日(水)・
24日(水) 英会話講座
3日(水)・10日(水) 陶芸教室
4日(木)・18日(木) 婦人学級あいあいくらぶ
16日(火) 婦人学級レザークラフト
26日(金) 高砂学級・ゆずりは学級
27日(土) 少年教室
28日(日) 文化福祉講演会

体育振興課

3日(水)・17日(水) エアロビクス教室
13日(土) 支部対抗つなひき大会

泉崎資料館

6日(土)・21日(日) 現代押し花アート展

保育所

1日(月) 安全点検日(室内)
3日(水) こども豆まき会
10日(水)・25日(水) お弁当の日

児童館

1日(月) 児童受け入れ(一小児)
3日(水) 節分まめまき会
5日(金) 環境安全点検日
18日(木) 誕生会

幼稚園

3日(水) なわとび記録会

5日(金) 保育参観・第七回
家庭教育学級

8日(月)・10日(水) 身体測定

19日(金) 平成十一年度入園
予定児一日入園

23日(火) 避難訓練

泉崎一小

1日(月) 繰替休業日
4日(木) 学力テスト(国語)
5日(金) 学力テスト(算数)
20日(土) 第125回創立記念日
・なわとび大会
26日(金) 新入学児童二口入学

泉崎二小

5日(金)・6日(土) 集団宿泊研修(5年生)

泉崎中学校

4日(木)・6日(土) 三年生期末テスト
9日(火) 学力テスト
10日(水) 授業参観・保護者会
15日(月) 集金引落日

おいおい

おめでた

おくやみ

□出産おめでとう

ございます。

お子様名 父母名

泉崎字行屋21番地7

倉持 錬汰 誠・里江

泉崎字寄井前16番地

海上 彩乃 雅博・和子

泉崎字前寄井7番地

小林 尚生 健一・美和

泉崎字都橋山1番地19

戸井田一樹 忠男・一枝

□結婚おめでとう

ございます。

新郎・新婦 住所

岡部 孝行 関和久字雷神

早苗 山6番地

田中 征二 関和久字八雲

英久子 神社18番地11

■謹んでお悔み

申し上げます。

泉崎字下夏針12番地

中畑 頼廣 八十六才

関和久字大門157番地

穂積 正光 七十一才

関和久字愛宕町79番地

佐川 喜雄 三十九才

踏瀬字前田4番地

五十嵐トキ 八十三才

北平山字薬師堂38番地

小林 武光 八十六才

泉崎字館34番地

小林 清雄 七十二才

＜村のうごき＞

	人口	合計	世帯数
(12月1日現在)	男 3,423人 女 3,503人	6,926人	1,744戸
(1月1日現在)	男 3,423人 女 3,502人	6,925人	1,749戸

広報 いずみざき 16

発行・編集 泉崎村役場総務課
印刷 野木印刷所

福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2 0248-53-2111

平成11年2月1日発行